第27期 第1回埼玉県社会福祉審議会 議事録

◆日 時

令和4年11月11日(金)14時00分~16時00分

◆場所

さいたま共済会館501・502 (WEB会議併用)

◆出席者

(委員)

岡委員、岡地委員、吉良委員、高橋委員、橋詰委員、岩田委員、 上木委員、潮田委員、内田委員、梅田委員、宮下委員、朝日委員、 金井委員、菊池委員、阪井委員、佐藤委員、柴﨑委員、関根委員

(県)

金子部長、岸田副部長、横田福祉政策課長、佐々木社会福祉課長、鈴木障害者福祉推進課長

(関係団体)

社会福祉法人 みぬま福祉会 宮本氏

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 出席者紹介
- 4 委員長の選出

委員の互選により朝日委員を委員長に選出

5 会議の公開について

公開、傍聴人5名

6 副委員長の指名

菊池委員を指名

7 議事録署名委員の指名

岩田委員、宮下委員を指名

8 専門分科会委員及び審査部会委員の指名

「民生委員審査専門分科会委員」及び「身体障害者福祉専門分科会指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)等審査部会委員」を指名

9 議題

(1) コロナ・物価高騰「生活困りごと相談会」について

【資料1に基づき説明】

(朝日委員長)

御説明ありがとうございました。それでは、ただいま御説明いただいた内容に 基づきまして、委員の皆様方から御質問、御意見をいただきたいと思います。

まず、私からお伺いしますが、既に熊谷ハートピア会場では実施済ということですが、実際にはどのくらいの方がお見えになったのでしょうか。

(社会福祉課長)

熊谷ハートピア会場では200組ほどの来場を見込んでおりましたが、10組ほどの来場でした。県北部においては、生活困窮者の自立相談件数が低い傾向はございますが、違うアプローチを行うなど少し周知を工夫し、その結果も踏まえながら取り組んでいきたいと思います。

(朝日委員長)

ありがとうございました。佐藤委員お願いいたします。

(佐藤委員)

相談会の実施にあたり、周知はどのように行っているのでしょうか。

(社会福祉課長)

周知の方法につきましては、チラシやポスターを作成しての配布、県の SNS や県のアプリまいたまへの掲載に加え、市町村の広報紙に記事掲載の協力をお願いしています。また、市町村の社会福祉協議会にも広報の協力をお願いしています。スーパーなどにもチラシの配架をお願いしています。さらに、学校を通じての学生にも周知を行ったり、フードパントリーなどにもチラシの配布をお願いしています。いかに街中で目にしていただくか、チラシを手に取っていただけるかという視点で周知を図っていきたいと考えております。

(朝日委員長)

ありがとうございました。関根委員よろしくお願いいたします。

(関根委員)

行政側には非常に丁寧な対応をしていただきありがとうございます。

コロナと物価高ということで、コロナについては大きな意味では見通しがついていると思っておりますが、物価高についてはこの後さらに構造的に物価が上がっていく可能性があると思います。そのような中で、この相談会について今後の見通しに関する行政側のお考えをお伺いできればと思います。

(社会福祉課長)

相談会につきましては通常、年度末まで実施することとしております。生活困窮に関する自立相談支援につきましては、市では市が、町村は県が実施していますので、最終的にはそちらで支援していく必要があるものと考えております。コロナ禍において、支援員の加配するなど体制は強化されてきておりますので、市町村と市町村の社会福祉協議会を含め関係機関で連携し、しっかりと支援を継続していくことが重要だと考えます。

今後の情勢はなかなか見通せない部分もありますので、後手後手にならないように先を読んで対応していきたいと考えております。

(朝日委員長)

ありがとうございました。岡委員お願いいたします。

(岡委員)

相談会は非常に大切だと思いますが、その中で、特にひとり親家庭の方はお子さんの食べるものにも困っています。地域や郵便局でフードパントリーやフードポストといったものを実施しているので、相談会で連携を取りながらそのようなプラスアルファの情報を提供することが必要だと思います。

ちなみに、フードパントリーではお子さんの食べるものに困っている困窮者の方など、お弁当を取りに来る方が増えています。お子さんのことも考えて丁寧にしっかりと相談に乗っていただきたいと思います。

(朝日委員長)

ありがとうございます。梅田委員お願いいたします。

(梅田委員)

受けた相談を地域へどのように返していくかがすごく重要だと思っております。 相談支援専門員協会は障害の分野ですが、実際には生活困窮や子育て、介護など 様々な要因が重なりあっているということが多いと思っております。そのため、 ぜひこの相談会を入口にして支援が広がっていくとよいかと思います。

また、子育て、障害、介護も含めて縦割りではなく、重層的な相談支援体制が 地域の中で今すごく重要なことだと実感しているところです。この部分について は地域の話になるのかもしれませんが、県からも取組を合わせて進めていただけ るとよいと思います。

(朝日委員長)

ありがとうございます。今回の相談会は県の事業であり、町村については県が 責任を持つものですが、市で取り組んでいく際のモデルを示していくということ もあると考えます。自治体の立場で柴﨑委員にお伺いできればと思います。

(柴﨑委員)

私どもの町において、どれだけ困っている方や子供たちがいるかを十分まだ把握できてない状況でございまして、それをまずしっかり把握した上でヤングケアラーの問題なども含めた対応について来年度の政策の中に盛り込んでいく予定としております。

また今回の生活困りごと相談会につきまして、秩父地域でもぜひ開催いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(朝日委員長)

どうもありがとうございました。行政と社会福祉協議会との連携という点で、 上木委員に御発言をいただければと思います。

(上木委員)

今回の事業につきましては、県社会福祉協議会で受託をして実施しております。 たくさんの方に相談に来ていただきたいという観点で、特に相談開催地の社会福祉協議会には集中的に周知をするようにお願いをしております。先月末に特例貸付の猶予のさらなる延長について厚労省から通知がありました。このことについて今月末に10万通ほど御案内することになっておりますので、送付する際の封筒の中にこの相談会のチラシも入れたいと考えております。

また、フードパントリーとの連携という話がございましたけれども、フードパントリーは市町村の社会福祉協議会と日頃から連携してるところがございまして、この相談会の中でも地域のフードパントリーを利用したらどうかといった御案内もしていきたいと思っております。

(朝日委員長)

ありがとうございます。フードパントリーや子供食堂に関するものなど、いろいろなパンフレットを用意していると思いますが、それらが御自由にお持ちくださいとなっていても、自分である程度整理できる方はよいと思いますが、実際にはどこでどうしたらいいかわからないという方も多いかなと思います。それぞれの会場では、繋がるための資源や情報について積極的に提供されてるという理解でよろしいでしょうか。

(社会福祉課長)

先ほど梅田委員からもお話がありましたが、実際の相談の内容に応じていかに 対応できる機関へつなぐかということが重要だと考えております。相談者ご本人 にお任せにしてしまうとそこでつながりが切れてしまう可能性がございますので、 こういうつなぎ方を具体的にしましょうといった取り決めを関係機関とあらかじ めしておくことよって、適切につなげられるよう工夫しております。

(朝日委員長)

ありがとうございます。この事業、或いはこの事業をきっかけとして、生活困りごとを持っていらっしゃる方への適切なアプローチを考えていくということになると思います。

基本的に行政の相談の場では、パーテーションがあるなど、会場も安定した環境を提供できるのでしょうけれども、一方で明らかに生活困りごとの相談という雰囲気が出てくると、相談に来るハードルが高くなる方も少なくないのではないかなと思います。今回の相談会では相談や情報の提供の仕方などについて、相談に来られた方に対する利用者アンケートのようなものも工夫されているのでしょうか。

(社会福祉課長)

来ていただいた方には、任意でアンケートに協力をいただいております。記載のしやすいアンケートとなるよう工夫して考えておりますが、これからも相談会の実施を重ねる中でさらに改善を図るなど、フレキシブルに対応していきたいと思います。

また、食料品だけお持ち帰りになる方に対しても、分かる範囲でできるだけ把握させていただきたいと思っていますので、いろいろ工夫していきたいと思います。

(朝日委員長)

ありがとうございます。上木委員お願いいたします。

(上木委員)

先日熊谷の会場で第1回の相談会が開催されましたが、実際に来場された方は、小さなお子さんを連れていらっしゃる方が多く、非常に元気がない方ばかりでした。我々県社会福祉協議会では、若手の職員を中心に配置しておりますが、食料品を渡す際や受付をする際にやさしく声がけをして、なるべく相談しやすい雰囲気を作るように心掛けております。

(朝日委員長)

ありがとうございます。岡委員お願いいたします。

(岡委員)

コロナ禍で職業を失った人がたくさんいらっしゃいます。この相談会ではキャリアコンサルタントの方が相談を受けてくれるとのことですが、相談をすると、例えばあなたはこういう職業に向いてますといった案内をしてくれるのか、就職のお世話までしてくれるのか、どこまでの相談に乗っていただけるのでしょうか。

(社会福祉課長)

相談会で対応するキャリアコンサルタントは、実際に生活困窮者の就労支援をしている方でございます。通常の就労相談と基本的なスタイルは一緒で、求人票のデータをその場に持っていき、御本人のその時の状況に応じて、場合によってはその場で求職票を書いていただくこともございます。その時の支援だけで完結しない方については、継続してサポートが受けられるようにしています。このような形で実質的には通常の就労相談で支援窓口に来られた方と同じ対応が相談会の就労支援については可能かと考えております。

(岡委員)

具体的に相談があったことなのですが、一家の大黒柱が40才台で若年性認知症となり、会社で仕事が続けられない方がいらっしゃって、仕事がなくなったら生活が困窮することは目に見えています。そういった場合に、例えば会社に対して部署を変更して継続して就労できるようにすることについて協力のお願いをすることも、ケースバイケースで必要だと思います。大企業と中小企業で状況が違うということもあるかと思いますが、そういった方が継続して働けるように協力のお願いをしていく必要があると思いますので、そのような相談があった場合には、細かく丁寧に対応していただきたいと思います。

(朝日委員長)

ありがとうございます。今の事例につきましては私の専門分野でもあるので発言させていただきます。御本人が困っている課題は何かということについて、まずこのような相談の場面で、アセスメントというと少し大げさですが、きちんと見立てを立てていただき、実際に解決する時には岡委員がおっしゃったように、現場の方、職場の方にも変わってもらわないと仕事の継続や復帰が難しいと思います。

そうなりますと、今回の本人向けの相談会ではとてもではありませんがそこまでは到達しませんので、そこは次につなげていくことがすごく大事で、つなげられたところが、そこの専門性を活かして、御本人にも、そして、事業者にもさらには、必要に応じて御家族にも対応していくという仕組みが重要になってくると思います。問題の所在が何かということを御本人にきちんとお伝えしていくとともに、その解決については、次のステップに必ず確実に繋いでいくということが大事だと思います。それでは岩田委員お願いいたします。

(岩田委員)

認知症の人と家族の会埼玉県支部では、県から委託を受けて若年性認知症コーディネーター事業を実施しています。先日、私が就労支援について若年性認知症の方から相談を受けたのですが、その方も会社を解雇されてしまい、年金が出るまでの間に時間があり生活に困っているということでした。その方は御家族と一緒に市町村など色々なところに相談したけれども、ホームページなどで調べて最終的に到達したのが若年性認知症コーディネーター事業であったとのことでした。

その方は就労し、できる仕事から始めていくことになりました。

相談事業がたくさん開催されていますが、相談をきっかけにつなぐ場所につないでいけるということがとても重要になると思います。

(朝日委員長)

ありがとうございました。阪井委員お願いします。

(阪井委員)

市町村でも困りごとに関する相談会を実施していると思いますが、その中で県において広域的にこのような相談会事業を始められたということで、例えば市ではできないけれども、県であればこういったことができるといった具体例があれば教えていただきたいと思います。

現場の市町村では、社会福祉協議会と行政が連携を非常によく取って困りごと相談に乗っていますので、なおかつ、県の方であればこういったことも相談に乗ってもらえるといったことがあれば教えていただきたいです。

(朝日委員長)

県の事業の特徴について御説明いただければと思います。

(社会福祉課長)

県での事業の特徴としては、弁護士等の専門家に直接相談できるところだと考えております。相談支援の流れは、インテーク、アセスメントを行い、そのあと御本人の意見を聞きながら支援プランを策定していくというものになると思いますが、実際に相談会でできるのは、主にインテーク部分だと思います。インテーク部分で専門的な視点からこの方にはこういった支援が必要だろうという目安、目星をある程度つけて、アセスメントがしっかりできる機関へまずつなげないと、必要な支援を見いだすことができませんから、そういった意味でも、専門家の方が相談会に来ているということは非常に重要だと考えております。

例えば法律的な問題や金融的な問題、例えば住宅ローンや多重債務を抱えてるといった問題などについても、多くの専門家に相談できるという部分が県の相談会の特徴だと思っております。

(阪井委員)

ありがとうございました。要望となりますが、市町村がいろいろ相談を受ける中で困難な案件を市町村で抱えている場合も多いと思いますので、県が相談会を実施するエリアにおいては、その市町村と連携していただいて、県の相談会がいつ実施されるということを、市町村が相談者に示せるようにしていただければと思います。市町村への周知徹底をよろしくお願いいたします。

(朝日委員長)

ありがとうございました。菊池副委員長お願いします。

(菊池副委員長)

県として大変意義深い事業を具体的に始められたということで、様々な課題もありつつその困難を克服しながら進めている状況ということを理解しました。

まずはインテーク、アセスメントということでしたが、この事業の課題について御説明をいただいたときに、こういったところに出てこられない方についても言及されていたかと思います。アウトリーチが必要な方ですとか、そういった方が実はすごく課題を抱えていることがあります。今回は第一歩ということで、その辺りのことは多分次の段階ということで構想されていることだと思いますが、今の時点でのお考えをお聞かせいただけたらと思います。

(社会福祉課長)

今後どのように対応していくかについては最大の課題だと考えております。アウトリーチについても、対応すべき方々が見えていないところがございます。この長引いたコロナ禍と昨今の物価高騰によって、これまでとは少し異なる層が困っている状況に陥っているのかも知れないということが推察されますが、そういった方々の状態が明確には見えてこないというのが実際のところでございます。

例えば、福祉事務所の現場で生活保護の状況がこの3年間で変わったかというと変わっていないというのが現状です。とすると、一定の収入はあるものの、例えば借金等で生活費に苦しむといった方がいらっしゃるのではないかと考えています。そういった方々にもアプローチする第一歩で、まずこの相談会を県で実施していくことになりました。実施した結果を分析して次の段階については考えていくことになると思います。

(菊池委員)

ありがとうございました。民生委員・児童委員協議会の宮下委員に地域で把握 している状況について教えていただけたらと思います。

(朝日委員長)

地域の困りごとで生活困窮までは位置付けられないけれども現に困っていらっしゃる方の実態について、地域で民生委員としてどのような捉え方、実情把握を

しているのかについてお伺いできますでしょうか。

(宮下委員)

民生委員は基本的に高齢者の方を中心に地域を回って相談を受けたりしています。私は秩父地域を担当しているので地域性もあるかもしれないですが、主だって生活困窮についての話は見えてこないのが現状です。

今回の相談会ではどのような年齢層の方が相談に来ているのかをお伺いできればと思います。

(朝日委員長)

来場者の年齢層など統計的な部分につきましては、積み重ねてみないとわからない部分もありますので、機会を改めて御報告いただくということにさせていただければと思います。

潮田委員お願いします。

(潮田委員)

私は社会福祉法人に携わっていますが、社会福祉法人は高齢、障害、児童の分野で幅広く、たくさんありますので、その社会福祉法人や県・市町村社会福祉協議会で繋がって、今回のような困りごと相談の受け皿として連携できるのではないかと思いました。

アウトリーチに関しては、地域包括支援センターや子ども家庭センターといったものが設置されてますので、そういった方たちと一緒にやっていくというのもよいのではないかと思います。

(朝日委員長)

ありがとうございました。アウトリーチという言葉が出ましたが、この議題で取り上げている事業の重要性については皆さん認識しながらも、広報であったり、具体的な次の支援につなげていく方法についてのさらなる工夫、そして、市町村など身近なところで行う場合に、県が行った際のノウハウをきちんと集約して、伝えること、構築していくのが重要である、このような議論をしていただきました。

まだ御意見等あるかもしれませんけどもこちらの議題につきましては、これを もって終了させていただきたいと思います。

(2) 障害者の芸術文化活動の推進について

【資料2に基づき説明】

(朝日委員長)

埼玉の先駆的な障害者アートの取組について御説明していただきました。

御質問、御意見、感想などお聞かせいただければと思いますが、まず障害の繋がりということで内田委員いかがでしょうか。

(内田委員)

工房集さんは昔から有名で、行政の助成がない前からずっとアートに取り組んできた実績がある法人さんだと理解しています。

私事ですが、私の息子はダウン症という知的障害があります。県で企画されているアート企画展や様々なワークショップなどにも参加させていただく機会がありまして、その繋がりで今年はNHKの「no art, no life」という、5分の番組に取材に来ていただいて放映の予定があります。その活動を通して息子はとてもいきいきしているのを肌で感じます。こういった企画に出させていただくことで、自分が小さい頃からやってきたことが社会に認められた、認められているということで非常に自信を持ったり、生活の中に張りが出てきたりとか態度で非常にわかります。

埼玉県で取り組んでいらっしゃる障害者アートについては、数多くの障害がある方たちやその家族に希望とか夢とかいろいろなプラスの気持ちを醸し出してくださっている、生活を支えてくださっている取組だと私は思っています。

障害があるとどうしてもマイナスのイメージで語られたり、支えるべき存在として位置づけられたりしますけど、そういう価値観ではなくて、その人の存在そのものを認められるプラスのイメージに持っていける一つのツールとしてアートの世界があると思います。この多様性の時代にあって、それがとても展開しやすい時代になってきたということを感じますし、それでもまだまだ障害のある人とない人の壁は非常にあるとは思っていますが、こういう取組を維持・発展させていく、続けていくということは非常に重要ではないかなと思っているので、ぜひこの事業をさらに推進していっていただければ、親としても、また障害福祉に関わっている立場としても非常にうれしいなと思います。

(朝日委員長)

ありがとうございました。橋詰委員お願いします。

(橋詰委員)

障害者アートネットワークを埼玉方式で進めていらっしゃるということで、地域で東西南北に分かれて31団体が参加されているということでしたが、東部地域が少ないように思われるのですが、希望のあったところが参加されているのでしょうか、声がけして参加をお願いしているのでしょうか。

((福)みぬま福祉会 宮本氏)

障害者アートネットワークの活動は始め11団体から始まり、活動の広がりと ともに、より多くの方に知っていただく中で、参加を希望する団体も増え、徐々 にメンバーが増えてきている状況です。 どなたでも歓迎しておりますので、東部地域の施設におかれましても、御紹介いただければ、一緒に活動していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(朝日委員長)

ありがとうございました。岡地委員お願いいたします。

(岡地委員)

御説明ありがとうございました。アートの取組は素晴らしいものだと感じました。長い間取組を続けて来られる中で、大変だったことをお聞かせ願いたいと思います。

また、資金獲得事業のようなものを実施しているのかどうかお伺いいたします。

(朝日委員長)

ありがとうございました。取組の中で直面された困難につきまして共有いただければと思います。また、作品を利活用するということもあると思いますが、活動自体の資金をどのように調達しているのかについてお願いいたします。

((福) みぬま福祉会 宮本氏)

県としては13年間取り組んでおり、また、我々の法人では20年以上、取り組みを続けています。その活動の中では大変なことばかりでした。

現在は障害者についても色々と認められ、世間においても障害のある方の芸術文化を推進して共生社会を目指していこうという流れがあるため、好意的に見ていただける方が増えている状況ですが、初めの頃はこの意義や価値を共有していくところにとても時間がかかり、この点は特に大変でした。

障害がある方の特別な活動なのではないか、才能のある人だけ注目されるのではないか、一番の人だけにスポットが当たるのではないか、うちの子には関係のないことだ、等と考える方も多かったと思います。

現在は、誰でも可能性や輝く心があり、違いを認め合い共に生きていこうという社会になりつつありますが、そうした考えを共有していく過程は多くの時間を必要とするとともに、最も大変なことでした。

また、資金面についても大変な部分がございます。文化芸術にはとてもお金がかかります。例えばハンドルズの舞台公演を行う場合などには、たくさんのお金、人の力が必要になります。我々も資金繰りに苦労しながら、何とか活動を続けてきました。

現在は県の助成があったり、国からも助成の話が出てきたりしているところではございますが、まだまだ十分な額とは言えません。

障がい者アート企画展を行うにしても多額の費用が必要となりますので、県と しても考えていただきたい部分でございます。

どうしても生活困窮者対策などが優先され、文化的なことについてはなかなか お金が回ってこない部分はあるかと思いますが、活動を維持し、継続していくた めには資金が必要となりますので、御検討いただければと思います。

(朝日委員長)

ありがとうございました。吉良委員お願いいたします。

(吉良委員)

御説明ありがとうございました。工房集さんに行ってみたいと思いました。

私はアートに障害者をくくる必要があるのかなと思っています。それはそれぐらいに作品が素晴らしいと思うからです。障害者ブランドを社会貢献に活かしていくという視点もございますが、多様性の一環としてアートカを徹底的にきわめるということも必要なのではないかと思います。

障害者や子供は集まると大きな力を発揮します。その力を活かせばアートにも活かされるのではないでしょうか。私は今、埼玉県議会で文教委員長をやっていますが、埼玉県のすごいところの一つとして芸術学科・コースのある県立高校が5校もあります。これは珍しいことで、そこでは子供たちが躍動し、いろいろコラボレーションしてアイディアを出しています。そういったところとコラボレーションできればさらにエッジのきいたすごい作品ができるのではないかと思いました。

もう一点、医療福祉には身体のケアもありますが、私はケアラー支援をやっていまして、心のケアにアートは効果があるということを専門の方から聞いております。そこで、例えば朝日委員長もおられる埼玉県立大学に、芸術学部といわないまでも、芸術学科・コースがあってもいいのではないかと感じています。先ほどの資金の話とも関連する部分で、芸術を学生や若者が学べるように、公立であればそういったことも解決できる部分もあると考えます。

(朝日委員長)

御提案も含めてありがとうございました。障害者アートは何かということについては根本の部分だと思いますので、活動を通じて考えていくべきものと思います。

この議題についてはこれまでの経過とこれからの発展を期待するということで、 御確認いただけたということでよろしいかと思います。

本日の議題を通じて、生活が安定してアートが生まれるという部分はあるかも しれませんが、決してそれらは相対するものでなく、多様性を認め合いそこでそ の人の強みを引き出し、それを共有化していくという点ではまさに通底するテー マであると感じました。

事務局におかれましては、本日のアイディアも含めまして、ぜひ、今後の施策 に活かしていただけるよう御尽力のほどよろしくお願いしたいと思います。

本日の議論の過程を皆さんと共有し、県の施策に活かしていただきたいということをお願いして本日の審議会を終了いたします。御協力ありがとうございました。 (終了)